



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

# もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

## 大分県の将来をどう描くのか ～次期を見据える中で～

2014年第4回定例会の開会冒頭に、広瀬知事は次期県知事選挙で4期目をめざして立候補することを表明しました。熟慮の結果とのことですが、知事は以下のように立候補の決意を述べています。

「平成15年の知事就任以来、県民中心の県政の基本に立って安心・活力・発展の大分県づくりに全力を上げてきた。これまで『子育て満足度日本一の取組』『高齢者の元気・生き甲斐づくり』『障害者の自立支援』それに『南海トラフ巨大地震への備えといった防災・減災』など安心・安全な社会づくりに取り組むと共に、農林水産業の構造改革、企業誘致やこれと一体となった中小企業の振興など、県内に若者が定着する仕事づくりに力を注いできた。国においても人口減少社会の対応として地域に仕事場を作り、人を呼び、街を活性化していく、まち・ひと・仕事の創生をこれからの最重要課題として、取り組んでいくこととしている。



▲四選出馬を表明する広瀬知事

この方向は、これまで私たちが取り組んできた安心・活力・発展の大分県づくりと軌を一にするものである。大分県としては、これまで積み上げてきた施策に新たな施策をさらに積み重ね、日本の創生は大分県からという気概を持って取り組んでいくことが大事。私はこうした状況の中、私に何ができるのか、謙虚にそして真摯に考え熟慮した結果、県民の皆さまの信認を頂けるのであれば、先頭に立って大分県の創生に取り組んでいきたいと考え、来春の知事選挙に立候補することを決断した。引き続き、しかし初心を忘れずに県民中心の県政を旨として、県政執行の舵取りに臨んでいきたいと考えている。

広瀬県政の1期目と2期目は、大分県の財政健全化に傾注した県政運営でした。3期目に財政の健全運営を心に置きながら、大分県の発展に向け歩み始めたのではないかと考えます。しかし、東日本大震災の影響を少なからず受けることにもなりました。長期にわたる県政運営を良くないとする声もあるかもしれませんが、安心・活力・発展をめざした広瀬知事の具体的な大分県づくりは着手したばかりとも言えます。

今定例会冒頭の県政諸般の報告では、地方創生の推進について触れながら、「仕事の創出に向けた農林水産業の振興や企業誘致に力を注ぎ、地域の元気を持続発展させるために『安心・活力・発展の大分県づくり』に取り組んできた。地方創生は、一面では地域間競争という性格を持っており、社会インフラの整備を進めて競争条件を整えていくことも大事であり、東九州自動車道の開通による循環型高速交通ネットワークの形成を間近にして、九州の東の玄関口としての大分県の位置を念頭に置き、地方創生の本格的な動きを加速していく」と述べています。その一つとして、東九州新幹線の実現に向けた取り組みも前向きに検討するため、地域創生の推進に関する提言として東九州新幹線の整備計画路線への格上げを要望しているとのことです。また、国の動向などについて市町村長と意見交換を行い、今後、地方創生に向けて、連携して取り組むために、「大分県まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げることになった旨の報告がありました。



▲庄の原・佐野線の大分川を渡る橋  
(完成予想図)

大分県下の各地域において、人の暮らしを守るためには、その地域に人が集まる要素がなければなりません。観光産業もその一つでしょうが、生産に結びつく産業を欠くことはできません。第一次産業を始めとする生産的産業の振興と雇用の安定確保を重視していくべきと考えます。

※大分市では11月1日から家庭ごみの有料回収が始まりました。『もりちゃん通信』は、読み終えたら、資源ごみの回収時にお出し下さい。

## 一般質問概要

2014年第4回定例県議会は、11月26日に開会し、12月12日までの17日間の会期で行われました。私は、一般質問の機会を与えられて12月4日に質問に立ちました。2004年から2011年までの間に行われてきた行財政改革によって、県職員が1,000人減少しており、県民の皆さんに充実した行政サービスを提供する上で無理が生じているのではないかという観点からの質問を行ったほか、酪農経営を支援する施策や日出生台での米軍移転演習に関連しての質問、平和教育についての姿勢等について質問しました。



この紙面では、酪農経営に関する質問と日出生台米軍演習、平和教育についての遣り取りを掲載します。一般質問の中継録画が大分県議会のホームページで公開されています。約57分間の遣り取りですので、インターネット環境をお持ちの方は、是非ご覧ください。

### 米軍による日出生台演習について

#### (1) 日出生台演習の安全確保について

【守永】防衛省は、2015年2月から3月に米軍の実弾射撃訓練を3年ぶりに日出生台演習場で実施することを発表している。

2012年2月に行われた訓練では、銃器を持った米軍の隊員らが一般県道を軍用車両で走行する事案が発生した。また、155ミリりゅう弾砲の発射数が過去最多となったことや夜間訓練で最も発射数が多くなったことにより、地域住民から多くの反発が起こった。

こうした状況を踏まえ、同年10月に知事、由布市長、九重町長、玖珠町長で構成する四者協から九州防衛局へ要請を行い、「より一層の地域の不安解消、負担軽減を図るための措置」として、新たな覚書を締結した。報道によると、覚書の内容は、①「陸上自衛隊と協力して事件・事故防止策を講じ、米軍にも徹底を求める」、②「可能な限り射撃時間を短縮する」、③「訓練の情報を可能な限り早期に関係自治体に提供する」、④「米軍の入県から離県までの滞在期間を可能な限り短縮する」の4項目を求める内容で、中でも射撃時間に関しては、日曜・祝日の砲撃訓練時間については、朝は7時からだったものを8時からに遅らせ、さらに冬期の夜間の訓練時間は午後9時までであったものを午後8時までに短縮する内容となっている。

2015年2月からの米軍実弾射撃訓練は、この覚書締結後、初の訓練となる。覚書の内容は、米

軍に守らせ、米軍が行動に移してはじめて意味のあるものとなり、県民の安全確保と不安解消のためには、米軍の実効性の確保が最も重要であると考えている。

そこで、県としてこの覚書の内容を米軍に確実に実施させるため、どのような対策を講ずるのか伺う。

【富高生活環境部長】日出生台演習場での米軍の実弾射撃訓練について、県は、県民の安全・安心の確保と地域住民の不安解消のため、全国で唯一、国と協定を締結し、訓練日数や人員数、砲門数等に歯止めをかけるとともに、さらに、2012年10月の協定更新時には、日曜・祝日及び冬季の射撃時間の短縮やより一層の安全対策の徹底等を盛り込んだ覚書を国と新たに取引交わした。



▲富高生活環境部長

これらの実効性の確保については、覚書において、九州防衛局長は、米軍と調整する等誠意を持って措置することを確認しており、その上で、米軍への協定・覚書の周知徹底については、これまで、あらゆる機会を捉えて、防衛省や九州防衛局に要請してきた。

2015年2月中旬から計画されている訓練は、覚書締結後初となるが、九州防衛局からは協定・覚書の確実な遵守を米軍に要請することを確認している。

今後も、県民の安心・安全を確保するため、引き続き、協定や覚書の遵守を、国に対して強く求めていく。

#### (2) 演習の情報開示について

【守永】12月10日に特定秘密保護法が施行される。特定秘密に指定される情報は、防衛、外交、特定有害活動（スパイ）、テロ活動防止の4分野になる



▲日出生台演習場

が、2015年2月に実施される米軍実弾射撃訓練の内容が、特定秘密情報とされてしまうのではないかと懸念している。県民の安全、安心を確保するためには、当然、一層の訓練内容の情報開示が重要である。

そこで、情報開示を後退させないためにも、県として、九州防衛局に対し、訓練情報の開示についてどのような要請を行い、また、訓練内容の把握のためどのような情報収集体制を構築しようとしているのか伺います。

**【富高生活環境部長】** 県としては、県民の安全確保と不安解消のためには、訓練に関する情報の開示は何よりも重要と考えており、国との協定や覚書の締結により、訓練の実施日程や人員・砲門数、米軍の入県・離県日程等訓練情報の開示に努めてきた。今後も引き続き、防衛省や九州防衛局に対して、訓練情報の開示を要請していくが、九州防衛局からは、これまでと同様に適切な情報伝達を行うとの回答を得ている。

来年の訓練においても、実施に際して設置する県の現地連絡事務所と九州防衛局の現地対策本部との間で情報共有や連絡調整等をしっかりと行いながら、情報収集体制を構築し、県民に必要な情報を提供していく。

**【守永】** 覚書では、訓練の情報を可能な限り早期に関係自治体に提供するように求めているが、関係自治体に提供された情報が特定秘密であると指定されれば、住民に情報を開示できないと言うこともあるのではないかと懸念している。今の回答では、日出生台での米軍訓練は特定秘密にはあたらないと考えて良いのか。

**【富高生活環境部長】** 日出生台演習場での米軍訓練の内容が、特定秘密にあたるかどうかは、法解釈の問題として、国が判断することである。県としては、県民の安全・安心の確保と地域住民の不安解消のために、協定書や覚書のとおり、これまで通りに情報の開示を国に対して求めている。九州防衛局からは、これまでと同様に、適切な情報開示を行うとの回答を得ている。

## 平和教育について

**【守永】** 来年は、戦後70年が経過する年。この節目に当たり、改めて平和教育の大切さについて質問する。

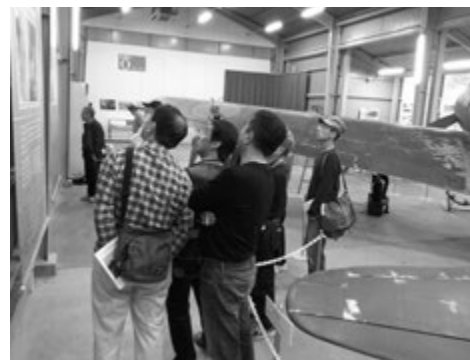
NPO法人沖縄県平和協力センターがまとめた沖縄県における平和教育の実態調査の中に、「平和形成教育の可能性」について考察した報告がある。報告では、「必要なのは『戦争の恐ろしさ』を教え

ることであり、沖縄県の場合は、沖縄本土決戦という悲惨な経験を共有し、世代から世代へと継承していくことによって、平和を愛する感性を育むことだ」と結論づけている。

また、沖縄戦の体験者が高齢となり、自らの実体験に基づいて沖縄戦を語り継げる方々が年々少なくなっている状況を踏まえ、今後どのように語り継いでいくのか、さらには、沖縄戦での「学徒動員」や「集団自決」を単なる出来事として捉えるだけでなく、何故そのような出来事が起きたのかを考えることが重要ではないかとも報告している。

ところで、第3回定例会において、「重光葵元外務大臣の国際連合加盟受諾演説の学校教育における取扱いを求める決議」が可決された。本県出身の重光葵氏が、国連総会の場で、日本国憲法前文を引用し、「これが日本国民の信条であり、日本国民の信条は完全に国連憲章の目的及び原則として捉えているものと一致する」と述べ、「日本は東西のかけ橋となる」と結んだ演説は、素晴らしいものである。しかしながら、学校教育の教材として取り扱うことを議会が求める決議は、教育の独立性を侵すのではないかと考え、決議には賛同しなかった。とは言え、敗戦から70年が経過し、戦前や戦時中の体験を実体験として語れる方々が年を追う毎に少なくなる状況の中、こうした本県とゆかりのある方々のお話や本県での出来事を平和教育に結びつけ、今後継承していくことは大切なことだと考える。

戦争では、本県も大きな空襲に見舞われた。津



▲宇佐市平和資料館

久見市保戸島で小学校が爆撃を受け多くの児童の命が奪われた凄惨な戦禍は、「1945 保戸島の夏」という子ども向けの本にも

まとめられているほか、「忘れ得ぬ保戸島の惨劇－教師が綴る実体験」という書籍でもその詳細な記録を辿ることができる。佐伯市や宇佐市には戦跡を整理した資料館も整備されている。

戦後生まれの世代が社会の中心となり、戦後70年が経過しようとしている今こそ、それぞれの地域での出来事を見つめる機会を設け、何故そのようなことが起きたのか、避けることができなかったのかを考える平和教育を行うことが大切だと考える。

そこで平和教育について、今後どのような方針

で平和の大切さを子どもたちに引き継いでいくのか、教育長の考えをお伺いする。

**【野中教育長】** 平和の大切さを子どもたちに伝え、引き継いでいくことにより、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことは、大切なことと考えている。

小・中学校では、地域に残る戦跡や資料館等を見学する体験や、地域の方から戦争体験を聞き取る学習が進められるなど、地域の実情に応じた学習が展開されている。また、高校では、公民科等で平和主義について理解を深めさせる指導を行っている。

戦後70年を迎えようとしている今日、国際的な協力や協調、持続可能な社会づくりへの参画について考える学習も必要である。

県教育委員会としては、法令や学習指導要領に則り、児童生徒の発達の段階に考慮しつつ、地域の実情に応じた平和教育が行われるよう市町村教育委員会や県立学校に対し必要な指導等を行っていききたい。

## 酪農振興について

**【守永】** 畜産農家を取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、とりわけ酪農については、生乳価格の低迷、輸入飼料の高騰、消費税の増税、さらには消費者の牛乳離れなどの要因により、経営は非常に厳しい。

乳価は、2003年から2013年の10年間で1kgあたりわずか1円の上昇であるのに対し、乳牛1頭当たりの生産コストは73万円から86万9千円に増加している。中でも飼料費は、輸入飼料価格が穀物価格の上昇と円安の影響により右肩上がりで推移してきたこともあって、32万2千円から47万2千円へと15万円も高騰し、今も高い水準で推移していることから、自給飼料の増産等によ



▲野中教育長

る持続可能な酪農経営を確立することが喫緊の課題となっている。

酪農家の皆さんは、乳牛1頭当たりの搾乳量の増大や経営の効率化・省力化など、地道な努力を積み重ねているが、酪農家を取り巻く厳しい状況は、もはや酪農家個々のコスト削減努力によって乗り越えられる範疇を超えているのではないかと感じる。

酪農家が次代の後継者に経営を継承し、本県の酪農家を消滅させないためにも、飼料の調達や経営上の様々な工夫について新たな支援が必要と考える。また、県産牛乳の消費拡大も重要な課題。今後の本県の酪農経営をどのように守り、酪農の振興を図っていくのか、見解をお伺いする。

**【工藤農林水産部長】** 県では、これまでも優良雌牛の導入や自動給餌機等の省力化施設の整備などに取り組み、経営体質の強化に努めてきた。

消費拡大のため、量販店での販売活動、小・中学生等の体験学習や健康セミナーの開催などに取り組み、大分市の1世帯当たりの年間牛乳消費量はここ3年間で11.3リットル、率にして17%増加している。



▲工藤農林水産部長

本県酪農の維持・継続のためには、これまでの取り組みに加え、低コストで高品質な混合飼料生産や経営安定のための黒毛和牛の受精卵移植の拡大、さらには6月の牛乳消費月間の消費拡大の継続的な取り組みなどが重要。このため、今後の中期的な施策の方向性を示した「酪農振興計画」の策定に取り組んでいる。

本県では、156戸の生産者のうち45歳以下の若い経営者が65%を占め、彼らが意欲を持って、乳用牛全体の87%を飼養しており、県としてもしっかり支援していきたい。

**【守永】** 今後の酪農経営の将来を考えると、県内産の牛乳・乳製品の消費拡大が重要。県議会では、定例会開催中に牛乳または乳製品を全議員が購入し、飲むようにしている。県全体の消費量と比較すると、非常に少ない量ではあるが、県産牛乳の消費拡大に少しでもつながれば私も協力させていただいている。

牛乳離れや人口の減少などにより、牛乳の消費量は伸び悩んでいる。これまでも、消費拡大に向けた取組は行っているが、より多くの県民の方々に県産牛乳を飲んでいただくためにも、牛乳の栄養・効能の周知や食材として新たな消費方法の提案など県産牛乳に付加価値をつけることを、今ま



▲低コストを進める酪農家  
写真は自動給餌機

で以上に本気でアピールをお願いする。

部長が言われたように大分市では1戸当たりの消費が17%伸びてきていると言うことであるが、

県下全域でも、県産牛乳が消費に貢献できるようにシステムを検討頂きたい。

## 行財政改革について

### 『人は石垣、人は城』

#### ～四期目に挑む広瀬知事の思いは

広瀬知事が1期目就任した際に、「人は石垣、人は城」とおっしゃっていました。私は当時、県職員労働組合の書記長をしていました。私の印象としては、知事とともに働く職員の一人ひとりを大切にしつつ、県民中心の施策を展開していかれるのだろうと期待感を抱かせるものでした。

しかし、当時大分県の財政状況は厳しく、何も策を講じなければ2005年度に財政再建団体に陥るとの分析が間もなく示されたのです。そこで「行財政改革プラン」を策定し、行財政改革に一步を踏み出したのです。数次に亘る行財政改革は職員にとっても、大きな痛みを伴うものでした。県民の皆さんにも、不便な思いやサービスの低下を感じさせたと考えています。

県職員の定数については2004年からの行財政改革プランで675人、2009年からの中期行財政運営ビジョンで355人、8年間で1,000人以上の人員削減を行った結果、多忙な環境の中、超過勤務も増大、職員の心身の疲労が蓄積し、健康を損なう職員が増加しました。例えば行財政改革の始まる直前の10年間で、精神疾患で休職する職員は24人でしたが、行財政改革が始まってからの10年間では66人へと、2.7倍にも増大したのです。

これらの情勢を指摘し、広瀬知事に4期目を見据えて、どのような組織づくりが必要と考えているのかを一般質問で尋ねました。

広瀬知事は、次のように応えています。

「就任以来、職員に対して、『県民中心の県政』を肝に銘じ、一人ひとりの職員が県民の心を自らの心とし仕事を進めるよう指示してきた。職員には、我々の仕事は県民のためだということを念頭に置き、住民の期待に応え、県民からの評価によってやりがいを感じてもらいたいと考えてきた。

また、県庁組織にとって、職員一人ひとりが心身ともに健康で、モチベーション高く業務に取り

組めるようにすることは、組織全体を通じて県民福祉の向上に取り組む意味でも大切。だからこそ、県庁を支える職員は宝であると繰り返し言ってきた。

これまでも社会情勢の変化に応じて組織を見直し、部局横断の課題についてはプロジェクトチームを設置するなど、柔軟に対応してきた。さらに、個々の職員が士気高く業務に取り組めるよう、将来を見据えた職員の主体的・自発的な能力開発を促進するための『キャリア開発プログラム』の導入も行った。

来年度以降、より客観的で公平な人事評価を通じて職員の能力・実績を適正に評価し、昇任や人事異動、給与に反映させていくが、この制度のもとで上司と部下とがコミュニケーションを深めていくことが、モチベーションを高めていくために大事だと思う。そしてもう一つ大切なことは、職員が自由闊達に議論し、持てる能力を存分に発揮できる、明るく風通しのよい職場づくりである。

職員の健康面についても、健康サポートセンターなどの組織的体制を整え、心身両面における健康支援を充実させている。

引き続き、人材が育つ環境づくりを進めて、専門性の高い人材を育成しつつ、県庁全体としての横の連携を深め、組織の高度化に努める」。

客観的で公平な人事評価については、評価者が人である以上、公平性を保つことは難しいことだと思います。しかも給与に反映させるとなると、新たなストレスを生み出すことも懸念されます。労働組合がその機能を発揮する中で、公平性を保たせ、職員が能力を発揮できる環境を保持する必要があります。そういう課題はあるにしても、広瀬知事の思いとして、『ひと』が宝であるとの思いは変わらないという決意を伺った思いがしました。



# ご存知ですか？こんな災害時の避難グッズ 『炊飯ビニール袋』

昨年、あるセミナーに参加した時に、ビニール袋で米を炊くことを教えて頂きました。

災害に備えて最低限必要な物資を自宅や共同で備蓄したりしますが、身の回りにあるもので急務を凌ぐ必要性も出てきます。復旧まで長期に亘って避難生活を送らざるを得ないような場合に、備蓄品にも限りがあります。特に飲料水などは大切に使うことを心がけなければなりません。

このビニール袋での炊飯は、必要最小限の水でお米を炊くことができる方法なのです。ビニール袋(高密度ポリエチレン袋)に、米1合(約150g)と水180cc程度を一緒にいれ、ビニール袋を縛るか、輪ゴムで縛るようにして、鍋に沸騰するお湯の中で30分程度煮るのです。この時、鍋で沸かす水は、風呂の残り湯等でも構いません。ご飯は密封されたビニール袋の中ですから、汚染されることはありません。ここが一つのポイントだろうと思います。

写真は「災害救援用炊飯袋」として市販されているもので、袋には米や水の量の目安となる目盛りが印刷されています。セミナーでは別府大学短期

災害救援用炊飯袋▶



◀炊飯ビニール袋にお米と水を入れた様子

大学部食物栄養科の立松洋子教授が活用事例として、豆ご飯や炊き込みご飯、雑煮、ぜんざいといったレシピも紹介して下さいました。

(※詳細についてお知りになりたい方は、守永後援会にお問い合わせ下さい。)



## 行動日誌

- 10.18 商業界大分同友会定例講演会 (11/15)
- 19 津留体協主催  
囲碁ボール・スマイルボウリング大会
- 21 議会運営委員会 (10/29、11/19、11/26)
- 21 内外情勢調査会 (講師：熊野英生氏)
- 22 決算特別委員会 (10/30)
- 22 政務活動費及び公職選挙法学習会
- 23 連合大分当初予算部局長交渉 (10/24)
- 23 県政共闘会議当初予算要求書提出
- 25 社民党原発学習会
- 26 城東中学校「普通救命講習会」
- 29 おでかけ市長室 in 津留地区
- 30 政策検討協議会
- 11. 1 J R九州ユニオン平和ウォーク (宇佐市)
- 11. 6 野津原中部小学校出前講座
- 6 津留地区体育協会理事会
- 10 第9回自治体議員課題検討会議
- 11 人と自然の特別委員会県外視察(～11/13、新潟県)
- 15 第14回豊かな国の森づくり大会 (豊後高田市)
- 15 商業界大分同友会定例講演会
- 18 県政共闘会議当初予算対県交渉 (11/19)
- 21 岩田町防災士連絡会
- 23 「吉川はじめ」選対事務所開き
- 26 県議会開会 (～12/12)
- 26 大分県飲酒運転根絶県民会議
- 12.12 県議会閉会
- 12 人と自然の環境特別委員会
- 19 自治研センター学習会 (講師：山本勝也氏)
- 27 総合選対事務所開き

## お知らせ

- ◇ 2014年は、常任委員会として農林水産委員になりました。農政の技術職員であった経験を活かして頑張ります。
- ◇ 守永信幸総合後援会では会員を常時募集しています。年会費3千円です。守永の活動を支援してやろうという方、是非ご加入をお願いします。

(連絡先：097-532-4919 担当＝後藤)

## 編集後記

昨年末の衆議院選挙は、「集団的自衛権の行使容認」「原発再稼働推進」「労働者保護ルールの見直し」などについて、国民の声を無視する安倍政権に対して国民が鉄槌を下す機会と思いました。しかし結果は…。▶今年の国会では、戦争できる国にまい進する議論が押し付けられるのではないかと心配です。▶4月の統一地方選に向けてひたすら頑張るしかありません。皆さまのご支援をお願いします。